

平成28年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率直的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

01 とっとり環境イニシアティブ推進事業

施策

1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」の取組を推進する。

2 事業の内容

「とっとり環境イニシアティブプラン」の進行管理のため、民間参画により進捗評価を行うこととし、重要施策等に関する進捗について意見交換を行う。

3 事業の現状及び課題

平成24年3月に策定した「とっとり環境イニシアティブプラン」では、とっとり環境イニシアティブとして、重点的に取り組むべき項目を抽出し、目標と目標を達成するための施策を掲げ、各主体による協力・協調等を通してプランを推進した。

平成26年度末のプラン満了に伴い、平成27年度に第2期プランを策定し、継続した取組を推進していく。

実績

- ・第2期プランの進捗評価だけでなく、環境に対する県民意識の底上げを含めた事業の打ち出しもできるよう、新たに「とっとり環境推進会議」を設立。
- ・起点となる県民会議の設置に合わせて、環境への関心を高める一般県民への普及啓発を広く実施すると共に、取組みの円滑な展開が図れるよう県民運動のPRや補助等の支援策を事業化した。
- ・また、多くの県民が環境実践活動に取り組むきっかけとなるよう3月18日に鳥取市内でキックオフイベントを開催した。

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 電話:0857-26-7205

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
<http://www.pref.tottori.lg.jp/jisedaipro/>

平成28年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

02 再生可能エネルギーの導入促進

施策

1 事業の目的

再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

2 事業の内容

(1)補助金等による導入支援

ア 家庭用発電設備等導入推進補助金【拡充】

【予算額:109,480千円】(県費)

県内で家庭へ導入する太陽光発電設備、家庭用燃料電池、太陽熱利用機器、薪ストーブ等の導入に必要な支援を市町村と連携して行う。(市町村との間接補助)

平成28年度から、太陽光発電設備と併せて設置する家庭用蓄電池及び電気自動車等充給電設備、ならびに家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステムを補助対象として制度を拡充。

イ 非住宅用太陽光発電システム等導入推進補助金【拡充】

【予算額:16,250千円】(県費)

中小企業・社会福祉法人等の事業者が、事業所等に太陽光発電システムで発電した電気の余剰電力売電又は自家消費する場合に、整備費用の一部を支援。

平成28年度から、太陽光発電設備と併せて設置する定置用蓄電池及び電気自動車等充給電設備を補助対象として制度を拡充。

ウ 再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援【継続】

【予算額:18,500千円】(県費)

再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)を利用した発電(既設発電所の出力アップを含む)や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援

エ 再生可能エネルギー発電事業支援【継続】

【予算額:82,190千円】(県費)

固定価格買取制度により発電事業を行う事業者に対して、系統連系用電源線費用、バンク逆潮流対策費、系統安定化装置設置費や利子相当額を補助

(2)風力発電に係る戦略的適地抽出手法の構築モデル事業

ア 県内風力発電の適地と目される中部地区(北栄町付近)において、環境影響評価(環境アセスメント)の手續期間短縮を図り、適地抽出手法を検証、情報公開することで、風力発電所の誘致に繋げる。

【予算額:23,296千円】(国費10/10)

イ H27より中部沖(洋上)・鳥取市青谷町(陸上)の環境基礎情報を収集し、これらを情報公開することで、発電事業者の誘致に繋げる。※環境省事業を活用

(3)情報交流と普及啓発

ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信を中心とした普及啓発

ウ 県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

3 事業の現状及び課題

平成26年度末での再生可能エネルギーの設備導入量は800,470kWとなっており、平成30年度末までに920,000kWへ導入を図る。
引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

実績

再生可能エネルギーの設備導入量は約913千kWになった。
(平成28年10月末の速報値。平成29年1月完成の三洋製紙のバイオマスを含む。)

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 次世代エネルギー推進室 電話0857-26-7895

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「再生可能エネルギーの導入」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

平成28年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

03 再生可能エネルギー導入検討・実施

施策

1 事業の目的

温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギー（小水力、太陽光発電等）の導入を検討・実施し、地球温暖化防止に寄与する。

- (1) 持続可能な再生可能エネルギーへの転換とエネルギーの地産・地消
- (2) 多様な発電主体による小規模分散型電源の普及拡大
- (3) 二酸化炭素排出量削減と地球温暖化対策

2 事業の内容

- (1) 小水力発電所（2箇所）の建設
 - ・横瀬川（195キロワット程度）
 - ・私都川（150キロワット程度）
- (2) 更なる小水力発電の事業性検討のための河川流況調査等を実施（3箇所予定）
- (3) 既存水力発電所の継続使用（100年運転）を目的とした大規模改修（リニューアル）の実施設計を行う（1箇所）

3 事業の現状及び課題

- (1) 現状
 - 小水力発電は、平成27年度に若松川発電所の運転を開始した。平成28年度は2箇所での発電所の建設を行うとともに、事業性を確認するために新たに3箇所での調査等を行う。また、既設発電所1箇所で大規模改修のための実施設計・機器製作等を行う。
 - 太陽光発電は、平成27年度は2箇所での運転を開始した。
- (2) 課題
 - 平成24年7月1日に「固定価格買取制度」が導入され、再生可能エネルギー開発が促進されてきた。平成28年度の買取価格は平成27年度末に決まり、太陽光発電においては買取価格が下がっていることから、採算性等を十分検討する必要がある。
 - 水力発電所の建設については、事業実施に適した箇所が多くないこと、河川法、電気事業法に伴う協議が必要であるほか、用地など地元関係者の理解と協力が不可欠。

実績

横瀬川発電所（最大出力198kW）の平成28年9月2日運転開始。

連絡先

鳥取県企業局工務課 電話：0857-26-7449

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

平成28年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

04 農業・農村自然エネルギー利活用支援事業

施策

1 事業の目的

農村地域や農業生産の場において、再生可能エネルギーの導入による地域内でのエネルギーの地産地消を通じた地域活性化や、農業振興につながるよう、導入支援を行う。

2 事業の内容

太陽光発電施設導入補助

太陽光発電施設の導入を通じて、農業経営の効率化・高度化を目指す取組に対して支援を行う。

3 事業の現状及び課題

- ・平成22年度に、北栄町と共に太陽光発電施設の導入を支援し、約50キロワットの施設導入を行った。
- ・平成23年度は、県内2地区においてマイクロ水力発電の導入モデル地区の創出を行った。
- ・平成24年度は、県内1地区において太陽光発電施設の導入支援を行った。
- ・平成25年度は、太陽光発電の導入に向けた啓発を行うとともに、県内1地区において太陽光発電施設の導入検討を行った。
- ・平成26年度は、太陽光発電施設の導入検討を4地区で行った。
- ・平成27年度は、小水力発電施設の導入検討を3地区、太陽光発電施設の導入検討を2地区で行った。又、1地区で太陽光発電施設の整備を行った。
- ・平成28年度は、太陽光発電施設の導入検討を2地区で実施予定、又、2地区で整備を予定。

その他

4 その他

- ・事業費の10%を助成(上限 1箇所当たり100万円)

実績

平成28年度は、4地区の小水力発電施設の導入検討を行った。

連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/156404.htm>

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの優先的な取組み
- 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

05 地域エネルギー資源活用支援事業

施策

1 事業の目的

導入が遅れているエネルギー源の発電や熱利用等様々な形態により再エネを導入することで、地域資源のきめ細やかな利用を実践し、地域エネルギーの取組の多様化やエネルギーの地産地消を実現する。

2 事業の内容

1 木質バイオマス熱利用推進事業【継続】

【予算額:34,000千円】(県費)

- 内 容:木質バイオマスへの燃料転換・熱利用を図るため、木質バイオマス熱利用施設(ボイラー等)の導入に対して支援する。
- 実施主体:企業等(事業用に限る)
- 補助率等:100千円/キロワット(上限 50,000千円)

2 バイオマス燃料化促進事業【新規】

【予算額:900千円】

- 内 容:取組が遅れている果樹剪定枝等の未利用バイオマスの有効活用に向けた取り組みを推進する。
- 実施主体:農業協同組合等
- 財 源:県 900千円

3 小水力発電適地抽出調査事業【新規】

【予算額:6,200千円】

- 内 容:県内のため池について、県が流況等を調査し、これを広く公開することで、事業者が適地を抽出できる環境を整備することで、小水力発電の導入を推進する。
- 実施主体:県
- 財 源:国 6,200千円(経済産業省補助 10分の10※)
※水力発電事業化促進事業費補助金

3 事業の現状及び課題

1 事業の現状

- ・木質バイオマス、地中熱、温泉熱を活用した熱利用に向けた取組を実施。
- ・県東部において熱電併給のバイオマスプラントを整備中で、平成28年末に完成の予定。
- ・地中熱は、29年度の施設整備に向けて事業化計画策定中。
- ・温泉熱は、中四国初の温泉熱発電所が稼働を開始した他、余剰温泉水のモニタリングを行い、今後5年間その結果を公表することで熱供給事業者等と源泉管理者とのマッチングを図る取組を実施中。

2 課題

全体的な流れとして太陽光発電を中心に再エネ導入が進んでいる中、木質バイオマスや温泉熱などの多様な資源を有効に活用し、地域の特性にあったきめ細やかなエネルギー導入を推進し、緩やかなエネルギー革命を着実に実践する必要がある。

引き続き、地域に賦存する資源の有効活用に向け、必要な支援を行う。

実績

- ・木質バイオマスの燃料転換・熱利用を図るため、木質バイオマス熱利用施設の導入に

係る費用を支援した。(1件、34,000千円)

・果樹剪定枝等未利用バイオマスの燃料化に向けた実証事業に要する経費を支援した。(3件、613千円)

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 電話:0857-26-7879

参考URL

平成28年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの優先的な取組み

1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

06 再エネ由来CO2フリー水素製造へ向けたパイロットプラント検討事業

施策

1 事業の目的

化石燃料消費社会から再エネ由来のCO2フリー水素による循環型社会への転換に向けて、水力発電や太陽光発電等における系統連系の空き容量が無いために送電出来ない電力を有効活用する水素製造を実現するため、パイロットプラントの検討を行う。

2 事業の内容

リニューアブルを計画している舂米発電所で再エネ由来のCO2フリー水素の製造を検討する。

- ・産学官による検討委員会を設置し、全体スキームの醸成とパートナー企業の選定を行う。
- ・また、製造プラントの設計の前に、太陽光発電所の出力抑制時における発電可能電力を利用したパイロットプラントで検証を行う。

3 事業の現状及び課題

現状ではエネルギー利用用途の水電解式水素製造装置の市場はまだ形成されておらず、各装置も研究・実証段階のため製品化されていない。
このような段階である今だからこそ、先導的取組により新たなシーズ創造に向けた取組が必要となっている。
その実現に向けた取組として、研究段階の各種装置を実フィールドでパイロットプラントとして設置して検証を行い、ノウハウの蓄積と人材育成を図る。このことにより、企業誘致による新たな雇用の創出やエネルギーの地産地消によるエネルギー自給率の向上と温室効果ガス削減に繋がる水素社会の実現を目指す。

実績

「再エネ由来CO2フリー水素製造へ向けたパイロットプラント検討事業における取組の方向性検討業務委託」を発注し、検討中。

連絡先

鳥取県企業局工務課 電話:0857-26-7449

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの優先的な取組み
- 1-2 地域エネルギー社会の構築

01 鳥取県地域活性化総合特区推進事業

施策

1 事業の目的

県西部圏域の豊かな地域資源と住民ニーズを組み合わせ、新たなサービスやイノベーションの創出により、地域の持続的な成長モデルを描く「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の実現をめざし、「鳥取スマートライフ・プロジェクト」として次の3つの先駆的なモデル事業を実施する。

- (1) 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市中心市街地)
- (2) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町下蚊屋地区等)
- (3) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町)

2 事業の内容

- (1) 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス
 - EV・PHVカーシェアリングを新たに始める取組に対して支援
 - 超小型モビリティの導入実証する取組に対して支援
- (2) 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス
 - 電力量調査、電力需給シミュレーションの結果に基づくサービス内容の検討
- (3) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス
 - 新たな健康づくりサービス創出の検討

3 事業の現状及び課題

- 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会等において、構想の内容や推進に必要なプロジェクトを議論してきた。
- 平成24年7月25日に国の地区指定、平成25年6月28日に計画認定(国利子補給の活用)を受けた。
- 3つのモデル事業を実現するため、関係者で取り組んだ結果、県内においてカーシェアや電力小売り事業、健康づくりサービスについて新たな担い手となる事業者が現れ、今後も主体的に事業実施されるに至った。
- 平成29年3月27日に地区指定解除及び計画認定取り消しとなった。

実績

関連事業として別途掲出している「とっとりEVカーシェア推進事業」及び「超小型モビリティ導入実証事業」を実施。

そのほかモデル事業実現のため関係者との検討・調整を行った。

連絡先

商工労働部商工政策課 電話:0857-26-7565

参考URL

鳥取県商工政策課のwebサイトより
「鳥取発次世代社会モデル創造特区」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/221788.htm>

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-2 地域エネルギー社会の構築

02 地域エネルギー社会の推進

施策

1 事業の目的

地域に導入した再生可能エネルギーや多様なエネルギー資源を利用した設備を効率的に活用し、安定的なエネルギー供給がなされる新たな地域エネルギー社会の構築することで、エネルギーの地産地消による地域内経済循環を進める。

また、地域単位で行われるエネルギーに関する取組や地域主導のエネルギー事業を支援し、県内の電力自給率向上を進める。

2 事業の内容

(1) 体制づくりへの支援

【予算額: 900千円】

NPO、地域、事業者など地域団体が連携・協働して行う、核となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発に要する経費を支援する。

(2) 事業計画策定への支援

【予算額: 6,000千円】

市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化の事業計画の策定・検証、協議会の開催等に要する経費を支援する。

(3) 事業実行への支援

【予算額: 12,000千円】

市町村と協調して行う、エネルギー事業による計画の実施、設備導入等に要する経費を支援する。

(4) 電力小売自由化等の理解促進

【予算額: 1,000千円】

平成28年度4月の電力小売自由化に伴う、制度や仕組み、新電力事業等について理解を深めるセミナーを行う。また、地域エネルギーに取り組む地域協議会等の事業推進に繋げるためのセミナー、意見交換等を行う。

3 事業の現状及び課題

地域主導型のエネルギー事業を創出し、地域経済を活性化していく動きが活発になってきており、個別相談及び国施策の活用等を促してきた。

一方、地域経済への高い波及効果を生む取組とするためには、国事業の活用前に、取組事業体の体制作りや、事業計画策定段階の熟度を上げることが求められている。

実績

(1) 体制づくりへの支援

NPO、地域、事業者など地域団体が連携・協働して行う、核となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発に要する経費を支援した。

- ・交付件数 2件
- ・補助総額 524千円

(2) 事業計画策定への支援

市町村と協調して行う、エネルギー事業による地域活性化の事業計画の策定・検証、協議会の開催等に要する経費を支援した。

- ・交付件数 2件
- ・補助総額 502千円

(3) 電力小売自由化等の理解促進

平成28年4月の電力小売自由化に伴う、制度や仕組み、新電力事業等について 理解を深めるセミナーを行った。

・実施回数 2回(内1回は地震により中止)

連絡先

生活環境部 環境立県推進課 次世代エネルギー推進室 電話0857-26-7895

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「地域エネルギー社会の推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/258263.htm>

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-3 エネルギー資源多様化の促進

01 木質バイオマス燃料供給支援事業

施策

1 事業の目的

木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給体制をより確実なものとするため、新たに設置される県東部の発電施設向けに供給する燃料用原木の貯木に対する支援を行う。

2 事業の内容

燃料用原木の貯木に対する支援

3 事業の現状及び課題

- 木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用するため、木質バイオマス発電所の施設整備(関連施設も含む)や、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取組等を支援し、平成27年2月に県西部において、日新バイオマス発電(株)が運営する木質バイオマス発電所(境港市)が稼働を開始した。
- 平成28年度には、新たに県東部に木質バイオマス発電施設が稼働する予定であり、多様なバイオマス資源の活用を図る取組を進めるとともに発電所の初動部分に係る原木の貯木を行う。

実績

- ・燃料用原木(スギ、ヒノキ)の集材・搬出等について、森林組合、素材生産業者等 9 者の取組を支援
- ・出荷又は販売数量 8,738トン

連絡先

農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課 電話:0857-26-7307

参考URL

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率直的な取組み
- 1-3 エネルギー資源多様化の促進

02 木質バイオマス供給施設等整備推進事業

施策

1 事業の目的

木材生産の増加に伴い発生する低質材の有効活用を図るため、木質バイオマスの供給施設等の整備に要する経費を支援する。

2 事業の内容

木質バイオマスの供給施設等の整備支援

3 事業の現状及び課題

- 木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用するため、これまで木質バイオマス発電所の施設整備(関連施設も含む)や、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取組等を支援し、平成27年2月県西部において、日新バイオマス発電(株)が運営する木質バイオマス発電所(境港市)が稼働を開始した。
- 平成28年度には、新たに県東部に木質バイオマス発電施設が稼働する予定であり、多様なバイオマス資源の活用を図る取組を進めるとともに発電所の初動部分に係る原木の貯木を行う。

実績

国の承認が減額になったため、平成28年度は実績なし。
ただし、新たに稼働を開始するのバイオマス発電プラントへの、燃料チップ供給の初動を支援するため、チップ工場等に対して燃料用原木のストック支援を行った。

連絡先

農林水産部森林・林業振興局県産材・林産振興課 電話:0857-26-7307

参考URL

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-4 新たなエネルギー環境の整備

01 次世代環境ビジネス創出事業(太陽光発電関連産業関連)

施策

1 事業の目的

太陽光発電関連産業の育成・振興を図るとともに、独自性のある高付加価値の製品を創出するため、両分野の企業間や異分野との連携による取組を支援する。

2 事業の内容

- (1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費
太陽光発電関連産業に関する情報提供や技術習得のためのセミナーを開催し、県内の太陽光関連企業の新製品開発等を支援する。
- (2) 次世代環境産業創出プロジェクト事業
次世代環境産業創出プロジェクト事業検討委員会での検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。
(平成28年度は、平成27年度採択のLED関連機器の開発継続のみ)
- (3) 太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金
県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。
・交付先: 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(県内販売・施工事業者)
・補助率: 2分の1
・補助金限度額: 350千円

3 事業の現状及び課題

- 県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、個々の企業の技術や強みを伸ばすしくみにより、事業化を目指した付加価値の高い研究開発等に継続して取り組むことが必要。
- 太陽光発電の導入が加速する中で、問題への対応や技術等が確立されていない施工・維持管理は、今後新たなビジネスが生まれる可能性があり、協議会を通じて県内企業の人材育成及び競争力強化に引き続き取り組むことが必要。

実績

- (1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費
太陽光発電関連産業の現状と将来に向けた取組について、太陽光発電分野の企業を講師に招いて「太陽光パネルの検査・メンテナンスとリユース・リサイクル」についてセミナーを開催し、普及拡大等に向けた支援を行った。
- (2) 次世代環境産業創出プロジェクト事業
LED照明、ソーラーパネル、蓄電池を組み合わせた防犯灯の開発を県内企業に委託した。
・テーマ: 情報通信機能搭載ソーラー式LED防犯灯の開発
・事業期間: H27年度～H28年度
・事業費: 13,196千円
- (3) 太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金
県内における太陽光発電システムの普及と当業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会活動経費を支援。
※鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会: 県内販売・施工事業者約90社が参加し、

平成23年11月に設立

連絡先

商工労働部産業振興課 電話:0857-26-7564

参考URL

鳥取県商工労働部産業振興課のwebサイトより
「太陽光発電関連産業の振興」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153290>

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-4 新たなエネルギー環境の整備

02 中小企業調査・研究開発支援補助金

施策

1 事業の目的

県内の中小企業者が行う、新分野・新サービス展開等のための調査、新製品・新技術・生産工程の改良のための研究開発等を支援する。

2 事業の内容

【調査支援型】

補助事業の内容が、新たなサービスの提供、異業種への進出、新商品や生産工程の開発・改良に先立ち必要とする進出可能性の調査、技術動向等の予備的な調査のときに適用

- ・補助率:3分の2以内
- ・補助金上限値:100万円
- ・補助事業期間:最長12か月間

【研究開発支援型】

補助事業の内容が新たなサービスの提供、異業種参入、新たな商品の開発、生産工程の改良等に必要の本格的な研究のときに適用

- ・補助率:3分の2以内
- ・補助金上限値:500万円
- ・補助事業期間:最長24か月間

3 事業の現状及び課題

- ・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、財団法人鳥取県産業振興機構と情報共有、連携し、技術面及び経営面から、アイデアの段階から事業化までを見通した支援体制を構築。
- ・平成20年度に制度を創設して以来、毎年度約20件の交付決定を行っており、中小企業の研究開発の推進に一定程度寄与しているものと評価。
- ・一方、多くの企業が研究開発終了後の販路開拓に苦戦している。産業支援機関等と研究成果の情報共有を図り、販路開拓支援につなぐなど、切れ目のない支援を行うことが必要。
- ・平成26年度からは、「ものづくり」の調査研究だけでなく、サービス業を含む全業種での、新サービスや異分野進出のための調査研究も支援することに変更(補助金の名称も「ものづくり事業化応援補助金」から「中小企業調査・研究開発支援補助金」に改称。)
- ・平成27年度は19件交付決定見込み(3月22日現在)

実績

【調査支援型】9件

【研究開発支援型】5件

連絡先

商工労働部 産業振興課 電話0857-26-7246

参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99773>

平成28年度 鳥取県環境白書

- 1 エネルギーシフトの率先的な取組み
- 1-4 新たなエネルギー環境の整備

03 とっとり次世代エネルギーパーク推進事業

施策

1 事業の目的

鳥取県最大の資源である豊かな自然が生み出す多種多様な再生可能エネルギーの恩恵を県民自らも認識するとともに、導入者と協働して、エネルギーを通じた環境教育や環境保全活動を推進する。

また、再生可能エネルギー施設と観光資源の連携による関連産業の振興を図る。

2 事業の内容

(1) エネルギーパークを活用した環境教育の推進

ア 次世代エネルギーパーク施設整備事業

エネルギーパーク施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行う。

イ 再生可能エネルギー体験学習推進事業

1. エネルギー教室の開催

エネルギーパークの中核施設である「とっとり自然環境館」を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として整備し、年間を通じて定期的に体験型のエネルギー教室等を開催する。

2. 「すいそ学びうむ」の整備

再生可能エネルギーを活用した水素ステーション、スマートハウス及び燃料電池自動車を一体的に整備し、水素エネルギーの実証と環境教育を行う「すいそ学びうむ」を整備する。

3. 夏休み自由研究再エネ体験ツアー

再生可能エネルギーをテーマにした小学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催する。

ウ 環境保全活動支援事業

エネルギー施設設置者等と協働して、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し活動費を支援する。

(2) エネルギーパークの認知向上

エネルギーパークの複数施設を巡るスタンプラリーを実施し、より多くの施設を知りきっかけ作りとする。

3 事業の現状及び課題

《現状》

- ・本県では、豊かな自然や変化に富む地形を活かして、太陽光、風力、水力、バイオマスといった多様な自然(再生可能)エネルギーを生み出す施設が県内に数多くあり、県域全体をエリアとした「とっとり次世代エネルギーパーク」(以下「エネパ」という。)として平成25年度に経済産業省から認定を受けた。
- ・これを契機に、エネパの中核施設である「とっとり自然環境館」を中心に、構成するエネルギー施設とともに、見学施設等の整備や、見学者の受け入れ、環境教育の普及を行っている。
- ・その中でも、中核施設である「とっとり自然環境館」の来館者数が年間1万人を超すなど、環境学習の推進に寄与している。
- ・平成28年4月には、電力小売自由化が一般家庭へも広まり、地域におけるエネルギーに対する関心度の高まりが予想される。

《課題》

- ・エネパを構成するエネルギー施設は民間施設も多く、また、新しい施設が出来つつあ

- ・現状、引き続きハード・ソフト両面での見学者受入れ体制の構築支援を行い、環境教育への理解、協力を求めていく必要がある。
- ・また、将来的に次世代エネルギーを享受することとなる、小学生や、親子連れへの訴求が効果的ととらえ、小学生や親子連れが楽しめる企画でのエネパ普及啓発が求められている。
- ・エネパの中核施設である「とっとり自然環境館」には1万人を超える来館者がある一方、他のエネパ施設には来館者が少ないことから、多くの学ぶ機会を創出するためにも、他の施設への誘導が必要である。
- ・「とっとり自然環境館」は米子市に所在することから、鳥取市を中心とした東部地区からの来訪が少なく、東部地区にも環境学習を推進する拠点の整備も求められている。

実績

- (1) エネルギーパークを活用した環境教育の推進
- ア 次世代エネルギーパーク施設整備事業
エネルギー施設に対し、エネルギーパークの施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行った。
- ・交付件数 2件
 - ・補助総額 225千円
- イ 再生可能エネルギー体験学習推進事業
1. エネルギー教室の開催
次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施した。
 - ・エネルギー教室の開催 12回実施 346人参加
 - ・エネルギー体験ツアー 8回実施 339人参加
 2. 「すいそ学びうむ」の整備
再生可能エネルギーを活用した水素ステーション、スマートハウス及び燃料電池自動車を一體的に整備し、水素エネルギーの実証と環境教育を行う「すいそ学びうむ」を整備した。
 3. 「夏休み自然エネルギー自由研究ツアーinとっとり」の開催
再生可能エネルギーをテーマにした小学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進した。
 - ・東中西別に計4コース(日)実施 144人参加
- ウ 環境保全活動支援事業
エネルギー施設設置者等と協同して、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し活動費を支援した。
- ・補助件数 3件
 - ・補助金額 300千円
- (2) エネルギーパークの認知向上
エネルギーパークをテーマとしたスタンプラリーを実施した。
- ・スタンプラリー 応募総数 409枚

連絡先

環境立県推進課 次世代エネルギー推進室 (0857)26-7895

参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより
「とっとり次世代エネルギーパーク」
<http://www.pref.tottori.lg.jp/223773.htm>

平成28年度 鳥取県環境白書

1 エネルギーシフトの率先的な取組み 1-4 新たなエネルギー環境の整備

04 日本海沖メタンハイドレート調査促進事業

施策

1 事業の目的

国産の天然ガス資源として期待が高まるメタンハイドレートの国による資源調査が進むなか、メタンハイドレートに関する理解促進及び機運醸成を図るため、研究の成果を発信するフォーラムや県民向けの普及啓発を実施する。また、鳥取大学大学院に寄附講座を開設し、調査研究や技術開発を行う人材の育成等を行う。

2 事業の内容

(1)フォーラム開催(事業費:3,129千円)

大学・企業・団体・行政が、世界的な動向に目を向け、今後の研究を展望し、全国へ最新情報を発信する場を設け、メタンハイドレート研究の拠点としての本県の取組をPRし、今後の資源化を目指した採掘技術の研究の方向性を探る。またコアセンター(平成27年9月開設)を研究者にPRし利用の促進を図る。

(2)県民アカデミー(普及啓発事業)(事業費:3,877千円)

鳥取大学寄附講座と連携し、県民向けの普及啓発を実施することにより、メタンハイドレートに関する理解促進及び将来の開発に向けた機運の醸成を図る。

- ・連続講座(一般向け):4回/年
- ・連続講座(商工会議所向け):2回/年
- ・紙上アカデミー(一般向け):新聞紙上で特別連載企画を実施
- ・実験教室(小中学生向け):将来の人材育成につながる普及啓発を実施

(3)寄附講座(技術開発促進・人材育成事業)(事業費:20,050千円)

鳥取大学大学院に寄附講座を開設(平成28年4月)し、メタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。

(4)基礎調査促進(事業費:820千円)

水産試験場が行っている定点観測の活用と、有用と考えられる観測点の追加観測による海洋環境情報の収集・分析・評価検討を行う。

3 事業の現状及び課題

1. 事業の現状

国は平成25年度から3ヶ年程度で表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた取組を集中的に実施した。

県は、調査開発を担う高度技術者を育成するために鳥取大学に寄附講座の開設の準備を行った。また、地元での調査開発の機運を高めるように、普及啓発を行いメタンハイドレート等海洋エネルギー資源に対する意識の向上を図った。

2. 課題

鳥取県沖に資源を有するという地理的優位性を活かし、調査や採掘技術の開発を担う人材の育成、漁業従事者との調整、環境アセスメントに資するデータの整理など先進的に取り組む必要がある。

実績

(1) フォーラム開催

鳥取国際メタンハイドレートフォーラムを開催し、情報発信と普及啓発を図った。

- ・講演会、ポスターセッション(対象者:国内外の研究者) 参加者:約120名

(2) 県民アカデミー(普及啓発事業)

- ・一般向けセミナー:講演会1回、参加者約50名
- ・企業向けセミナー:講演会2回、参加者約79名
- ・学生向けセミナー:講演会1回、参加者約200名
- ・紙上アカデミー:平成28年4月から平成29年3月まで月1回掲載
- ・実験教室(小中学生向け):分子模型の組立など、参加者約700名

(3) 寄附講座(技術開発促進・人材育成事業)

メタンハイドレート関連技術者を育成する寄附講座を平成28年4月に鳥取大学大学院に開講し、技術者の育成を開始した。

(4) 基礎調査促進

県が保有する第一鳥取丸を活用して水質などの基礎データを採取した。また、関係者でワークショップを開催した。

連絡先

環境立県推進課 次世代エネルギー推進室 (0857)26-7895

参考URL